

<インテル部門における情報収集の是非は？>

① 「法律とルールを守った上で、政府の政策に反対するデモや集会に参加しただけの人」に対して、顔写真撮影や本名・職業の調査

② 国政選挙の情勢調査

③ 自民党総裁選の情勢調査

④ 首相や閣僚に発生したスキャンダルの追及に関するマスコミや野党の動向調査

⑤ 自民党有力議員の地元選挙区情勢に関する調査と提供

基本的人権（主に個人情報及びプライバシーの保護）、政治的中立性への配慮

第三条第四号の後に、次の一号を加える。

「五 重要情報活動及び外国情報活動への対処を行う際に際しての国民の基本的人権の不当な侵害の防止並びにこれらを政治的目的のために行うことの防止に関する事項」

※特定秘密保護法第 22 条第 1 項

「この法律の適用に当たっては、これを拡張して解釈して、国民の基本的人権を不当に侵害するようなことがあつてはならず、国民の知る権利の保障に資する報道又は取材の自由十分に配慮しなければならない。」

（出典）長妻昭事務所作成

令和 8 年 4 月 17 日 衆議院内閣委員会 中道改革連合 長妻昭 提出資料

令和八年四月十五日

【衆議院】内閣委員会議事速報（未定稿）より抜粋

○長妻委員 いや、これはとんでもない話で、レク的时候はちゃんと答えますという話だったんですが。

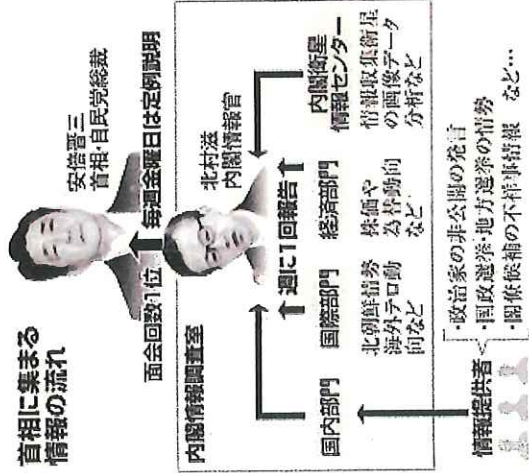
つまり、今私が聞いているのは、与党の、今でいうと自民党の有力国会議員に、その有力国会議員の選挙区の情報を、その有力国会議員の選挙に資するためそれを提供するという事で仲よくなる、こういうことはしませんね。しませんという事を明言していただきたい。

これは、したらおかしいです、してほしいんですか。おかしいでしょう。

○渡部政府参考人 繰り返しになって恐縮でございますけれども、どういった情報をどういった方に御提供申し上げるかということについては、恐縮でございますが、お答えは差し控えていただきたいと思います。

※手書き部分は長妻昭事務所で加筆

首相に集まる情報の流れ



自民党 2018 総裁選

20日午前。官邸で閣議などを終えた首相安倍晋三の執務室に、内閣情報室の北村滋が入った。毎週金曜日の定例報告。この日の面会は28分たった。

国内外の情報を収集・分析する内閣情報調査室(内調)のスタッフ約400人から集約した内容を首相に報告するのが役目。北村は警察庁出身で、第十次安倍政権で首相秘書官を務めた。民主党政権時代の2011年12月末に情報官となり、在任は6年7カ月。昨年の首相動静の登場回数が1位だったことは、安倍の信頼の厚さを物語る。

安倍政権の要人

北村に報告を上げる内調を米国の中央情報局になぞらえ、「日本版CIA」と呼ぶ人もいる。政府はホームページで「内閣の重要政策に関する情報を収集・分析して官邸に報告し、政策決定と遂行を支援する官邸直属の情報機関」と説明。「『情報』のうち重要なものは内閣情報室を通じて、適時適切に総理大臣をはじめとする閣僚幹部に報告される」と記している。

選挙情勢・石破氏発言 内調が収集

北村に報告を上げる内調を米国の中央情報局になぞらえ、「日本版CIA」と呼ぶ人もいる。政府はホームページで「内閣の重要政策に関する情報を収集・分析して官邸に報告し、政策決定と遂行を支援する官邸直属の情報機関」と説明。「『情報』のうち重要なものは内閣情報室を通じて、適時適切に総理大臣をはじめとする閣僚幹部に報告される」と記している。

首相個人と「公」境界あいまいに

3月の自民党大会の冒頭、約2分10秒の映像が流れた。各国首脳と握手する安倍。安倍とハイタッチして喜ぶ若者。安倍が全く出てこない13年の映像に比べると今年はほぼ会編、安倍個人の活動報告のようだ。

党所属の都道府県議を集めた4月の研修会。憲法改正の弁護士が登場し、森友学園問題を追及する新聞記事を批判した。配布資料には、森友・加計問題の記事を「虚報」とした批判本があった。この問題で安倍と妻の昭恵への批判が党内で

党大会映像 ほぼ首相のPR

も上がっていた時期だ。首相と自民党総裁、そして政治家としての安倍という自分を切り分けることは難しい。だが、長期政権のもとで、その境界は一層、不鮮明になっている。

首相批判に反応

国会の同意を得て首相が任命するNHK経営委員を務めた作家の巨田尚樹は、2月、加計学園問題で政権を批判した自民党筆頭閣僚事務次官の小泉進次郎をツイッター上で批判。ネット配信番組では「味方の親分を後ろから鉄砲で撃つようなやつ。大嫌いと語った。

「『情報』のうち重要なものは内閣情報室を通じて、適時適切に総理大臣をはじめとする閣僚幹部に報告される」と記している。

「『情報』のうち重要なものは内閣情報室を通じて、適時適切に総理大臣をはじめとする閣僚幹部に報告される」と記している。

「『情報』のうち重要なものは内閣情報室を通じて、適時適切に総理大臣をはじめとする閣僚幹部に報告される」と記している。

「『情報』のうち重要なものは内閣情報室を通じて、適時適切に総理大臣をはじめとする閣僚幹部に報告される」と記している。

「『情報』のうち重要なものは内閣情報室を通じて、適時適切に総理大臣をはじめとする閣僚幹部に報告される」と記している。

すべての内容は日本の著作権法並びに国際条約により保護されています。朝日新聞社、無断複製転載を禁じます。

※手書き部分は長妻昭事務所请加筆

4

国会図書館

「政治家に接近せよ」

最後に、破防法改正以外における最近の公安調査庁の動向にも目を向けておこう。組織自体が長らく存亡の危機に瀕してきた以上、生き残りのための手段は必然的に絞られていく。治安機関として最も手っ取り早いのが「政治との癒着」である。

公安調査庁が必死で政治に取り入ろうともがいていたことを示す内部文書が手元にある。題して「情報提報と活用の在り方について」。「草案」と記されているが、一九九八年三月二十五日付で作成された純然たる公安調査庁の内部文書であり、この文書もまた、表紙に「取扱注意」の刻印が打たれている。公安組織が生き残りのために公然と政治と癒着しようとしていることを示す文書としてはきわめて貴重なものである。公安調査庁は何を狙っているのか。一部を引用する。

「はじめに

平成八（一九九六）年来、省庁の再編や行政機能の見直しに取り組んできた政府の行政改革会議は、平成九（一九七）年一月三日に公表した「最終報告」において、公安調査庁を法務省の外局として存置することを認める。一方で、公安調査庁の「今後の在り方」に関し、①組織のスリム化を図る、②相当数の人員を在外における情報収集活動の強化、内閣にお

ける情報収集、分析などの機能の充実のために充てるものとするなどの改革案を提示した。（略）行政改革会議が内外情勢の変化に伴って、団体規制機関としての公安調査庁の存在意義に疑問を呈しながらも、存置を認めかつ具体的な改革案について政府に検討を委ねたのは、その背景に公安調査庁の情報機能を有効に活用したいとの政府の思惑があったためであり、公安調査庁存置の決定は、情報機関としての活用を前提にしたものである」

滑稽なほど自家撞着的に意義を断じた文書は以下、
「公安調査庁が入手した情報については、今後積極的に官邸、関係機関に提報していくことを庁の基本方針として意思統一すべき」
と続き、「情報提供分野」の一つとして驚くべき一項目が明示される。再び文書を引く。

「議員の最大関心事は、選挙及び地元情報であることは明らかである。そこで、共産党など当庁得意分野に焦点を当てた地元選挙情報を作成し、説明に赴くことが議員との関係を深めるのに効果的と考えられる」

情報機関たろうとする公安調査庁が、職務として収集した選挙情報を特定の議員に提供する――。明確な謀略機関化であろう。公安調査庁と政治との結合に関しては、過去に「パチンコ疑惑」としてマスコミや国会で問題化した事案が公安調査庁作成の調査資料によるものだったことが分かっている。情報機関政治と癒着することは必然でもあろうが、それ

※手書き部分は長妻昭事務所で加筆

（出典）青木理『日本の公安警察』講談社現代新書（2000年1月20日）より抜粋

カスタマーとプロバイダーがほぼ同じメンバー

(出典) 内閣官房提出資料をもとに長妻昭事務所で作成

国家安全保障会議 (九大臣会合メンバー)	国家情報会議 (新設) (メンバー)
内閣総理大臣	内閣総理大臣
官房長官	官房長官
外務大臣	外務大臣
防衛大臣	防衛大臣
国家公安委員会委員長	国家公安委員会委員長
財務大臣	財務大臣・金融担当大臣
経済産業大臣	経済産業大臣
国土交通大臣	国土交通大臣
総務大臣	
	法務大臣

※手書き部分は長妻昭事務所で加筆

1 内閣情報調査室の定員、実員について

定員 537名 (令和8年4月1日時点)

実員 約730名 (令和8年4月1日時点)

2 実員のうち、各省庁からの出向者、内調プロパーについて

(令和8年4月1日時点)

警察庁	約180名
防衛省	約100名
外務省	約50名
法務省	約40名
国土交通省	約20名
財務省	約10名
その他の省庁	約30名
内調プロパー	約240名

※ このほか、民間企業や独立行政法人からの出向者が約50名いる。

※ 概数であるため、各機関の数の和と総実員の概数は一致しないことがある。

以上